


非常変災時対応ガイドライン

保護者、地域、学校が一体となって子供たちを守るとの視点で「非常変災時対応ガイドライン」を作成しました。一読いただくとともに、非常変災時（台風、地震等）における確認事項をチェックいただき、本校の対応にご協力いただけますようお願いいたします。

校長 飯田 毅

1 気象への対応

(1) 千葉県北西部（市川市）に、下記のいずれか一つでも発令継続の場合	
◆ 避難指示（避難勧告・避難指示）、特別警報、暴風警報、暴風雪警報、大雪警報	
午前6時の時点で発令されているとき	
① 学校からの連絡があるまで「自宅待機」	
② <u>午前7時頃までに</u> 、連絡メールにて各家庭に「臨時休校」「登校を遅らせる」等の対応を連絡する。登校を遅らせる際は、給食を中止することもある。	
(2) 第五中学校ブロック内に、下記のいずれか一つでも発令継続の場合	
◆ 土砂災害警戒情報、洪水警報、警戒レベル4以上	
午前6時の時点で発令されているとき	
① 学校からの連絡があるまで「自宅待機」	
② <u>午前7時頃までに</u> 、連絡メールにて各家庭に「臨時休校」「登校を遅らせる」等の対応を連絡する。登校を遅らせる際は、給食を中止することもある。	
(3) 登校後（在校中）に、(1) (2) の警報が発令された場合	
① 状況に応じて、 <u>引き渡し</u> など、安全を考慮した適切な措置を講じる。	
② 「暴風警報」を伴わない「大雨警報」の場合は、学校待機や下校時刻の変更をするなど、適切な措置をとる。その際は、メールで各家庭に連絡する。	

※ 前日から、または午前6時の時点で「警報」が発令されている場合は、朝の諸活動（部活動を含む）は中止とする。

※ 「臨時休校」の場合、放課後保育クラブは「閉所」となる。

2 地震への対応

(1) ※千葉県北西部に震度5（弱）以上の地震が発生した場合	
① <u>在宅時（登校前）</u> に発生した場合は、 <u>自宅待機</u> とする。	
② <u>在校中（登校後）</u> に発生した場合は、 <u>引き渡し</u> を実施する。	
※ 原則として、震度4以下では、引き渡しを実施しない。	
③ <u>登下校中の対応</u> について	
・安全な場所に一時避難してから、危険な場所を避け、学校、自宅の近い方に避難するようご家庭でお子様と確認をしてください。	



※ 本校では、「SchIT Mail(スキットメール)」を非常変災時における唯一の情報手段とします。登録をお願いします。